

平成30年3月2日

富士見市議会議長 尾崎 孝好 様

総務常任委員会
委員長 田中 栄志

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務調査として下記の事項について、調査を終了したので富士見市議会会議規則第109条の規定により報告します。

記

- 1 実施期間 平成30年1月31日(水)
- 2 調査事項 「公共施設の今後のあり方について」
- 3 調査結果 別紙のとおり
- 4 委 員
委員長 田中 栄志
副委員長 今成 優太
委 員 吉原 孝好
委 員 勝山 祥
委 員 尾崎 孝好
委 員 篠田 剛
委 員 川畑 勝弘

【公共施設の今後のあり方についての調査結果】

1. はじめに

今年度、本委員会は所管事務調査（行政視察）として先進地の視察を行うとともに、11月に開催した議会報告会においては、調査事項をテーマとして市民との意見交換会も行った。その結果、さらなる調査が必要との判断から、今回、所管事務調査を実施した。

なお、本委員会では調査を効率的に進めるため、事前に所管事務調査のあり方とその進め方を協議し、次のように確認した。

- (1) 質問事項及び資料の要求については、事前に担当部署に依頼し、委員会において報告を求めること。
- (2) 本委員会が今年度実施した所管事務調査（行政視察）及び議会報告会での調査事項に関する参加者からの意見・要望等については、参考資料として事前に担当部署に提供すること。

なお、当日は説明員として執行部から島田総合政策部長、水口総合政策部副部長、平澤総合政策部管財課長の3名が出席した。

2. 本市の現状と取り組みについて（質問事項に対する説明）

各委員から事前に提出された質問事項（9項目）について、執行部が説明。

- (1) 富士見市公共施設等総合管理方針に基づく年度ごとの取り組みについて（平成29年度～32年度）

総合管理方針は、平成28年度に策定した。取り組みの方策として、①「公共施設等の保有量の適正化と有効活用」、②「公共施設等の品質の管理」、③「計画的な管理による施設の長寿命化とコストの平準化」がある。これら3つの取り組みの方策と、それぞれの具体的な内容を示している。年度ごとの取り組みは、今年度は②の「公共施設の品質の管理」という観点から、施設の点検マニュアル、また施設のカルテを策定し、来年度から③の「計画的な管理による施設の長寿命化とコストの平準化」の観点から、施設カルテを活用して、施設の劣化状況などを把握した上で施設保全の優先度を整理し、施設の長寿命化やコストの平準化を図るための改修計画、施設保全計画の策定作業に入っていく。そして、①の「公共施設等の保有量の適正化と有効活用」の観点から、将来人口、市民ニーズ、地域ニーズ、分野別、地域別の施設の配置状況など、複数の視点を通して施設の再編などについて議論、検討する。なお、施設保全計画については、平成32年頃までに策定していきたいと考えている。

(2) インフラ施設の縮減は考えていないのか

インフラ施設の道路、橋梁、上水道、下水道は建設部の、公園はまちづくり推進部の所管となる。総合管理方針で示しているとおおり、今あるインフラの施設を修繕による長寿命化や老朽化に伴う計画的な更新を基本に考えていく。

(3) 公共建築物の個別施設計画策定に向けた推進体制は

庁内に委員会を設置して全庁的な推進体制で進めていきたい。また、施設の再編などを検討するためには、行政だけではなくて、市民、議員、行政が一体となって議論、検討できるような仕組みづくりを検討していきたい。なお、他団体で公共施設マネジメントの推進に当たってコンサルタントを活用している団体もあるが、今後作業を進めていく中でコンサルタントを入れる必要があるかどうか検討していきたい。

(4) 公共施設等マネジメント計画に関する国と市の方針の変遷と今後の考え方について

国の方針等の変遷だが、平成25年に「経済財政運営と改革の基本方針」というものが閣議決定された。その方針ではインフラの老朽化が急速に進展する中、新しくつくることから賢く使うことへの重点化が課題であるというふうに示されている。そうした認識のもと、平成25年11月に「長寿命化基本計画」を策定し、各インフラの管理者はインフラ長寿命化基本計画を策定するというようになった。それを受け、総務省から各地方公共団体に対して、こうした国の動きと歩調を合わせるために、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画、「公共施設等総合管理計画」の策定の依頼があった。富士見市では、平成28年10月に「公共施設等総合管理方針」を策定し、方針にある取り組みを順次進めていく。また、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」では、個別施設ごとの長寿命化計画の策定目標を平成32年頃としていることから、富士見市でも平成32年頃までには「施設保全計画」を策定していきたいと考えている。

(5) 公共施設等マネジメントの現状の課題、富士見市の特徴とそれに関する考え方について

多くの施設が更新時期を迎える中で、市の財政状況は厳しく、また少子高齢化等によって今後の公共施設の利用需要が変化していくことが見込まれる。市は公共施設の全体を把握して、長期的視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減、平準化を図りながら公共施設の最適

化を図る必要があると考えている。

富士見市の特徴は、昭和40年から50年代にかけての人口の急増に伴って、公共施設、特に学校の建設が急ピッチに進められたことと、学校以外の建物についても、同時期に建設が集中していることと言える。なお、昭和50年代までに建築された建物の面積は、全体の約63%を占めている。平成の合併以前の市町村では、行政サービスを提供するための施設をはじめ、あらゆる用途の施設をフルセットで整備するというような取り組みを進めてきた。行政視察で伺った上越市では、14市町村が合併によって人口規模が同程度の他の自治体、他の自治体というのは上越市は特例市なので、他の特例市と比べて多くの公共施設を抱える状況になったというふうになっている。富士見市は合併はしておらず、公共施設の整備に当たっては市民ニーズなど、必要に応じて建設してきたことが上越市との違いと考えている。

(6) 施設カルテの項目と作成状況について

施設カルテは、各施設の基本情報や改修利益などを一元的に管理し、施設の日常管理や施設保全計画策定に係る劣化状況を把握するための基本情報として活用していきたい。施設カルテの主な項目は、施設の所在地、施設の概要、敷地面積、建築年月日、延べ床面積などの施設情報、それと建物の外部、内部の仕上げ、電気設備、給排水設備、空調設備などの部位ごとの仕様と改修履歴などをまとめていくと考えている。作成状況は、現在カルテの基本的な項目の整理は出来ているが、施設保全計画との関係を整理しているところであり、整理ができ次第入力作業に入っていく。

(7) 公共建築物の図面保管状況について

図面の保管状況は、管財課や教育政策課が施工した大規模改修工事や設備更新工事、空調や給排水の更新工事、このような竣工図については、本庁の地下倉庫に保管してある。また、施設管理者が行った小規模工事の竣工図等は、各施設の管理者が保管している。

(8) 公共建築物の各施設の利用状況と今後のニーズ予測について

各施設の利用状況は、毎年作成して、主要な施策の成果報告書で各施設が報告している。今後のニーズ予測は現在行っていないが、平成27年度に実施した第14回富士見市市民意識調査に、公共施設のあり方について3点ほど設問があり、施設の長寿命化、施設の複合化、施設の統廃合について、実施すべきが実施すべきでないを上回ったというような結果が出ている。今後公共施設の再編は、議論、検討していく上で市民ニーズや地域ニーズが非常に

重要なものと考え、今後ニーズを把握する方法等について検討していきたい。

(9) 中長期保全計画の位置づけについて

中長期保全計画は、平成27年1月に策定した公共施設白書で位置づけられているもので、総合管理方針でいえば施設保全計画を指している。

3. 委員会での主な質疑応答

- Q. 公共建築物の図面保管状況で近年、総合体育館の屋根崩落でも明らかになったが、公共施設の図面の重要さというか、保管の大切さというのも重要視されている。保管するにあたって、雨水被害に合わないような、高台などに移動するとか、学校の空き教室を利用するとか、そういう検討をされたのか。
- A. 近年の工事であれば、図面をデータ化したり、保管場所であれば本庁舎の地下にあるのと、複数の図面がある場合は西中学校のほうにストック、保管するよう、分散できるものであればそのような形で保管している。
- Q. 現在の作成状況は、施設カルテが終わって、今度、施設保全計画、個別施設計画に平成30年度から入るといふ段階。推進体制としてこれから庁内委員会を設置していくが、今後のスケジュールは。
- A. 具体的にどのような内容で、どのような形でということまでは決まっていはいない。来年度には設置をしたい。
- Q. 公共建築物の個別施設計画策定で今後作業を進めていく中で、コンサルタントを入れる必要があるかどうか含めて検討していきたいと話があったが、実際、コンサルタントを入れていくのか。
- A. 今後どうしていくのかを作業進めながら、活用するかしないか含めて検討していきたい。
- Q. 本年度中に施設点検マニュアルと施設カルテを作成して、これがその施設の個別計画をつくるために基本的に重要、との説明だった。その情報に基づいて、個別計画をつくっていくと、そういう考え方でいいのか。
- A. そのとおりです。
- Q. 施設カルテについては、情報の項目、要は施設保全計画等の関係を今ちよっと整理していると話があったが、カルテの項目はまだ固まっていないのか。
- A. 施設の概要的なものは当然押さえてはある。あと、例えば建物の外部と内部の壁の仕上げの状況とか、あとは給排水のどういうものを入れて、最終の更新履歴はどうだとか、そういうものについてはあらかじめ項目としては整理は出来ている。その辺を整理ができ上がれば入力作業へ入っていききたい。
- Q. ニーズ予測はしていないというような話だった。今後行おうと考えているのか、それともその辺も含めてまだ白紙の状態なのか。

- A. 再編の検討については実態的にはまだスタートしていない状況。白紙の状態だと思っている。
- Q. 平成25年に閣議決定されて、それ以降賢く使うと、つくるというような話で進められ、公共施設の総合管理方針をしっかりとつくっていくという流れになる。今の国の方針とが考え方が少し変わってきている。当時は、人口が減少していく中で施設が多くなってくるので縮小という話があった。現在の国の政策の中で、人口はもう減らさないよとしている。今後の考え方が変わってきている中ではどう考えるのか。
- A. 国と県と市がそれぞれ管理方針、管理計画に基づいて今後の日本の人口減少社会の中で公共施設、インフラのあり方を一自治体だが、市としてはそれを再配置、最適な公共サービスの提供ができるような施設保全計画をつくりながら推進していく。
- Q. 基本的な考え方をどう持つのか。例えば25年経った、古い施設なので、今後どう改修していくのか、そして何年後まで使えるよとか、そういったトータル的な計画は多分これから考えていくのかなと思う。基本的な考えは持っていたほうがいいのか。
- A. 今回のこの施設保全全体をマネジメントするときに、施設の長寿命化、安全にしていく、それから市民の皆さんに利用をしっかりと提供していくという中で、そういった視点と合わせて、今出た全体の保全をどうするのか、それから効率的な施設保全というのは何なのかということも議論をしたい。
- Q. 総合政策部あるいは管財課を中心として進めている今の取り組みについて、庁内の中でどの程度共有がされているのか。これから市の将来を考えて、しっかりとこれは議論を進めなくてはいけない、例えば施設を持っている担当課だとか、そういった皆さんがどの程度共有、まずその前提の部分というか、共有されているのか。
- A. 視察した上越市、それから中野市でも、ここの今の一番ポイントはやっぱり職員全員が共通の認識、あるいは共通の理解、あるいは共通の情報、こういうことを持っていることが施設の管理運営あるいは管理計画、総合マネジメントには大きな力を出すというようなことだった。これは、目からうろこというようなところで、担当しているところが一生懸命やるだけではないと、要するに職員全員が一丸となってそういうような認識を持ち、連携をとって、しっかりと吟味しながら、共通の認識で進め取り組んでいく。
- Q. 富士見市は人口が微増であって、視察に行った自治体は明らかに減少し、統合もした。この管理方針の中にも人口の動向を見ると、富士見市も平成47年度から右肩下がりになっていく。そうなると、約20年後、30年後のことを予測してつくっていかなければいけない。しかしながら、庁内委員会

に出席する部長や課長が、20年後いるのかどうかと考えると、定年であったりすると思う。その辺の引き継ぎはどういうふうに考えていくのか。

- A. 計画は、作成者や幹部のみが承知している計画ではなく大切な事柄、事象については当然施設管理者の引き継ぎ事項や、あるいは庁内としても政策的に判断の計画についてはさまざまな連動性を持った総合計画に掲載する。具体的には、予算や実施計画や施設保全計画をリンクさせた総合計画、あるいは各所管でも状況の変化を踏まえてアレンジする力は当然出ている。安全な施設提供、安全な市民への機能を提供できるような施設運営については、市全体としてそういった方向性を共通認識の中で取り組んでいくこととなるので、引き継ぎ等の心配は基本的にはない。
- Q. 公共施設マネジメントに係る取り組みについて資料の中で、平成26年度から平成28年度、平成29年度、また平成32年度までの間があるけれども、平成30年度から平成32年度までのロードマップというか、工程表など今示されている内容以外に、具体的なイメージはあるのか。
- A. 平成29年から平成32年の間の部分は抜けている。実際平成30年、31年、32年、この中で策定作業を進めていきたいとは考えている。担当課では、課内部では、こういうふうに進めていこうみたいなどのロードマップはできているが、まだ部内調整、またその上の調整等はまだ。そして、ロードマップ、スケジュールは、今後設置される庁内の検討委員会、そちらにもスケジュール等を示しながら進めていかなければならないと思っている。
- Q. 平成30年から平成32年度、施設保全計画、個別施設計画作成をしていくと思うが、その3年の間で議会に対する進捗状況の説明はしていくのか。
- A. 議員説明はいつ、市民説明はいつということまでを、その時点ではちょっと決めかねる。もう少し我々のほうも説明する以上は考え方や資料や、そういったものも全部頭に入れながら説明する時期を、適正な時期にすることで考えていきたい。
- Q. 実際これまでやってきて、例えば、この点はなかなか難しい課題が見えてきたことや当初考えていたよりも少しハードルが高くなったとかあれば、分かる範囲で教えて欲しい。
- A. 実際、公共施設マネジメントを進めていくに当たって、総合管理方針をつくった。そこでは課題は当然うちの市の課題、先ほどから出ている人口減少を迎える時期、想定だが、そういうのが見えている。あとは、当然財政的なもの、投資的経費にかけられるお金というのがだんだん減ってくるだろうという予測も立てている。また、当然施設の先ほどから出ている更新時期が集中的に、今から15年から20年後のところに出てくるというのが課題。それに向けて、個別の改修計画は、当然建物を見て、判断して、つくっていく

たいとは思っている。もう一つ、同時並行で当然再編という話が出てくる。こちらについては、やはり作業を進めていく中で、かなり重い仕事になっていくと思っている。

4. まとめ

今回、所管部署である総合政策部・管財課に「公共施設の今後のあり方」について所管事務調査を実施した。

公共施設を管理するにあたっては、図面の保管方法を災害があっても影響がない様に見直す必要がある。また、平成30年から施設保全計画・個別施設計画に取り組むが、施設管理運営を職員全体で考えていく事を考えれば、各課の状況を踏まえ市民のみなさんの意向など将来のあり方が見えてくるので、早急に庁内委員会の設置が求められている。

そして、今後の公共施設のあり方を考えていく上においては、今ある施設の有効活用と利用者増につながる取り組みも必要であること。また、施設全体のマネジメントを考えていく中では、所管課の役割を明確にし、庁内の連携を強化することも必要である。

最後に、施設保全計画や個別施設計画にかかる全体のロードマップを明らかにし、計画策定の進捗状況や方針説明を段階的に求める。